

予 算 要 求 資 料

令和5年度当初予算

支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：県民生活行政費

事業名 若年者向け消費者教育強化事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

環境生活部 県民生活課 消費生活安全係 電話番号：058-272-1111(内3018)

E-mail：c11261@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,026 千円 (前年度予算額： 1,026 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,026	513	0	0	0	0	0	0	513
要求額	1,026	513	0	0	0	0	0	0	513
決定額									

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

- ・令和4年4月から成年年齢が18歳に引き下げられたことに伴い、若年者の消費者被害の拡大を防止するため消費者教育の充実・強化が重要な課題となっている。
- ・若年者の契約にかかる消費生活相談は、親など、本人以外から寄せられるケースが多いことから、学生への教育に加えて、保護者への周知・啓発を行うことも重要である。

(2) 事業内容

- 中高生向け出前講座
 - ・中学校・高等学校等に弁護士等法律の専門家を派遣して出前講座を実施する。
- 親世代向け出前講座
 - ・中学校・高等学校、PTA等が主催する保護者向けの講演会、研修会等に弁護士等法律の専門家を派遣して出前講座を実施する。

(3) 県負担・補助率の考え方

・国負担 1 / 2

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	520	講師謝金
旅費	199	講師費用弁償、研修参加旅費
委託料	300	出前講座録画・配信
負担金	7	研修参加費
合計	1,026	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

【「清流の国ぎふ」創生総合戦略】 2 健やかで安らかな地域づくり

(2) 安らかに暮らせる地域

3 犯罪・交通事故防止の推進

【岐阜県消費者施策推進指針】 1 消費者教育・啓発

(2) 国・他県の状況

・消費者教育推進法の施行（平成24年12月）を受け、国及び他県においても消費者教育を推進

(3) 後年度の財政負担

・事業の継続性について必要な検討を実施する。

(4) 事業主体及びその妥当性

・若者の消費者被害の未然防止を図り、安心して生活できる地域をつくるため、県が主体となって事業を実施することが重要である。

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

成年年齢を20歳から18歳に引き下げる改正民法が令和4年4月に施行されたことから、若年者の消費者被害拡大防止のため消費者教育の推進が重要な課題となっている。このため、弁護士等の法律の専門家を活用して、学校での消費者教育の充実を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 目標	R5年度 目標	終期目標 (R6)	達成率
						達成率
①消費生活に関する講座の小・中・高・大学生の参加者数（累計）	2,185	8,067	10,800	14,400	18,000	44.8%

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和2年度	<p>成年年齢引下げを見据え、法律の専門家による出前講座を中学・高校で実施することで、中学生・高校生に対し消費者トラブルに巻き込まれないための知識を身につけてもらうことができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施校9校（中学校3校、高等学校3校、特別支援学校3校）
	指標① 目標：3,600人 実績：2,185人 達成率：60.7%
令和3年度	<p>成年年齢引き下げを見据え、法律の専門家による出前講座を中学・高校で実施することで、中学生・高校生に対し消費者トラブルに巻き込まれないための知識を身につけてもらうことができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施校23校（中学校5校、高等学校14校、特別支援学校4校）
	指標① 目標：7,200人 実績：8,067人 達成率：112.0%
令和4年度	<p>令和6年度当初予算にて追加</p>
	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %

